

PTA 部会

新設校の PTA についての検討経過

検討の経過

新設校の PTA 規約について検討

前回の調査検討より、中谷中と六瀬中の PTA 規約はよく似ており問題点も少ないことから両校の PTA 規約をもとにして規約案を検討していく。

○組織の名称、目的、活動、会員について

○役員、任務、任期について

- ・会長、副会長、書記、会計、会計監査を置く。
副会長、書記、会計、会計監査は人数を決めずに若干名でとどめておく。
- ・校長は顧問、教頭と教職員 1 名は書記か会計で願います。
- ・学年委員、専門部については、仕事内容がはっきりしていないことからとりあえず保留とする。

○議決機関について

- ・運営委員会または理事会については、役員（学年、専門部）が不確定なためとりあえず保留とする。

○会計について

- ・その他の収入や年度末から総会までの支出などは細則に記していく。

○個人情報の取り扱いについて

- ・どの学校もほぼ同じ内容になっていることから、中谷中学校のものを使うこととする。

○慶弔費について

- ・なくす方向でいく。

今後の予定について

- 中谷中、六瀬中の四役同士で意見交換会を予定している。